

2021年1%実増達成！

2021年1月13日 第483号

★2020年すべての拡大目標達成！★

12月24日現在組織人員2162人、拡大数324人・15.25%、実増37人・1.74%。全ての目標を大幅に達成！みんなの力を結集した結果です。取り組みに感謝申し上げます。

★年末統一カンパのお礼★

12月群会議で取り組みました年末統一カンパは、合計で108,817円となりました。皆様のご協力に感謝を申し上げます。障害者団体10,000円、国民救援会10,000円、目黒原水協15,000円、目黒地区労長期療養者支援に73,817円をそれぞれの団体へ送ります。

★だれひとり取り残さない建設アクションは他団体との協同が大衆的な運動へひろがり世論を動かす

他団体の仲間と協力し運動をしていくことで、地域と仲間の信頼が高まったことが明らかになりました。そのことは労働条件を守るだけでなく、同じ要求を掲げる他産業の仲間との一致点づくりから世論を動かす力を引き出すことにつながります。あらゆる工夫と仲間のつながりを活かし、組織機能発揮して仲間の相談活動強化と未組織従事者への宣伝・相談を大きく取り組もう。

新型コロナウイルス感染拡大の第3波の中、経済の落ち込みは回復のメドは立たず、建設従事者の仕事と暮らしへの影響が拡大しています。また、米大統領選挙に象徴されるように、社会の分断の深刻さが危惧されます。決して対岸の火事ではなく、利潤追求第一義的な過剰生産と政策が経済破綻を起し、分断と差別を生むことに警鐘を鳴らしています。まさにコロナパンデミックで表面化した、医療崩壊・学校休校・イベント中止・コミュニケーションの制限などと共に、建設産業含むエッセンシャルワーカーの拡充と保障の課題に直面しています。建設従事者の労働組合への組織化は、今後の不況対策や産業民主化を進める上で、まさに産業の多数派を目指すために運動の意義と役割をすべての仲間に広げて、より大衆的に進めていくときです。

今度こそ十分な補償と国負担でPCR検査の社会的検査を求め声をあげよう

★2021年度国保組合関係予算国庫・都費ともに補助金の現行水準が確保の見通し！★

12月21日に2021年度政府予算案が閣議決定されました。コロナ減免に対する追加予算も151億円計上されました。組合員・ご家族のみなさまに深く感謝申し上げます。

★アスベスト訴訟の取り組み 全面解決へ向け、大きな前進！★

12月14日最高裁は国の上告を不受理！東京1陣訴訟は12年間のたたかひが実り、最高裁が原告勝訴、国の原告への賠償を決定、建材企業責任も最高裁が審理。

12年以上にも及ぶ、建設アスベスト訴訟は、最高裁が国の上告を不受理にしたため東京1陣判決は確定。さらに建材メーカーとの関係では、その賠償責任を全否定した同判決が見直されることになった。

問題点はある。東京2陣＝東京地裁、勝利判決これで国に14連勝。ただし、本判決が解体工等に対する警告義務違反を認めなかった点は、被告メーカーらの負う高度な安全性確保義務についての理解が不十分であったと言わざるを得ず、その点は是正されなければならない。

東京2陣を含めて、全国でたたかわれている建設アスベスト訴訟全体に影響が出ます。そのためにも、この最終局面をいかにたたかい抜くかが重要であり、私たちが熱望している「石綿被害者補償基金制度」創設の実現へ向け、できる限りの運動を展開していきます。

★「消費税率5%への引き下げを求める請願署名」の推進★

私たちの仕事と暮らしを守るには、消費税率を5%へ減税することが決定的に重要です。消費税の引き下げの世論は高まっています、友好団体とも共闘し、地域での草の根の運動を広げ、今こそ消費税率5%への声を大きくしていく地域運動をすすめていきましょう。

★緊急事態宣言中にこそ仲間の悩みに寄りそう★

コロナの影響を少しでも受けている方、仕事、生活でお困りのかたは、なんでも組合に相談を。資金繰り、不払い問題や生活などの悩みをかかえる仲間が増える時期です。仕事や生活のことなど、お困りのことやわからないことは組合にご相談ください。

主なコロナ支援策申請期限一覧

- ・持続化給付金2021年1月15日まで
- ・家賃支援給付金2021年1月15日まで
- ・雇用調整助成金対象期間は2021年2月28日まで(再延長の検討に)

◆◆◆当面の取り組み◆◆◆ みなさんのご協力をお願いします！

新型コロナウイルス感染爆発・緊急事態宣言のため1月の支部主催の会議・集会・宣伝などは活動休止いたします。コロナ対策として書記局業務は基本、郵送のやり取りといたします。支部来所の際はかならず、電話で内容をご確認の上お越しください。だれひとり取り残さない建設アクションの相談活動を強化します。困りごとは支部事務所へご連絡ください。

(1)1月の分会機関会議について

新型コロナウイルス感染予防により目黒区内の住区センター、社教などの施設が夜間の使用不可となりました。通常通りの開催が困難になる状況となるため、あらかじめのご提案と確認になります。短時間・縮小開催をこころがけ、分会の柔軟な対応がこの局面を乗り切るカギとなりますのでご理解とご協力をお願い致します。支部会館使用の場合は午後8時以降の不要不急の外出自粛に伴い、使用時間は19時30までの厳守をお願いいたします。

(2)1月の共済審査について

審査を行いません。ただし、慶弔金支給申請と傷病入院10日以上は支部で受理し、申請します。緊急措置なので群・分会を経ず支部直接でも受け付けます。本部共済会が輪番制を取る場合は給付までに1～2か月時間がかかることもあります。新型コロナウイルスによる傷病見舞いの申請については支部事務所までお問い合わせください。

◎原水禁の取り組み

2017年に国連が採択した核兵器禁止条約は、多くのヒバクシャや市民の批准を求める運動によって、2020年10月にホンジュラスが50か国目の批准国となり、1月22日には発効となります。残念なことに唯一の被爆国である日本はこの条約に批准していません。ヒバクシャ国際署名と合わせて核兵器禁止条約に批准を求める署名に引き続き取り組みます。

◎とにかくCCUSカード取得で2000円補助ゲット！◎

CCUSのカード取得は2023年4月までにすべての建設技能者が取得することを目標としています。目黒支部は「認定登録機関」(36支部中24支部設置)として登録窓口です。通常よりスムーズに申請できる体制をとっております。

密を避けて人数限定で開催します。完全予約制。定員到達次第締め切り。

[と き]2月24日(水)19:00～

[と ころ]目黒支部会館

※鹿島建設元請・横須賀火力発電所建設現場における新型コロナ陽性者発生に伴う現場休工について全建総連が休業補償を求め、前向きな回答を得る。当該現場従事者がいましたら、支部事務所へご連絡を。

△△おしらせ△△【詳細はお問い合わせください】

■無料法律相談(弁護士) ■1月27日(水)午後2時より完全予約制

~~~~~  
コロナ対策として書記局業務は基本、郵送のやり取りといたします。電話で内容をご確認の上、書類を郵送いたします。

~~~~~

◇目黒支部第64回定期大会 4月18日(日)目黒区民センター◇

◎東京土建一般労働組合第74回定期大会 代議員選挙告知◎

日時 3月14日(日)会場 けんせつプラザ東京と

組合員からの本部大会代議員の立候補を「受け付けます。本人が指定の立候補届出用紙で、支部選挙管理委員会に提出してください。

受付期間 2021年2月8日(月)午後6時から7時まで

受付場所 東京土建目黒会館 1階

立候補資格 2月分の組合費等を納入していること。